

(別紙2)

審査結果の要旨

氏名 伊藤美恵子

伊藤美恵子氏の博士号申請論文『カントの様相理論－汎通的規定原則についての考察－』は、可能性・現実性・必然性という様相概念が、カント哲学においてもつ意味を、その前批判期から批判期に至るテキストを詳細に検討することによって明らかにした労作である。その注目すべき論点は、カント哲学において様相概念が、ライプニッツ=ヴォルフ学派に由来する「汎通的規定原則」と密接に関連するという、そうであることにおいて、それが世界の個物認識の認識論的な原理(統制的な原理)となっているということである。

本論文は、全六章からなるが、第一章「一般論理学における様相概念」において、まずは論理的な様相概念が主題化され、論理的可能性・現実性・必然性が、それぞれの真理の基準である矛盾律、充足理由律、排中律によって規定されることが明らかにされる。続く第二章「神の存在証明における様相理論」においては、前批判期の神の現存在証明が取り上げられ、様相概念が「実在的」もしくは「質料的」な観点から見て取られ、カント独自の神の存在証明が、この観点のもとでの神の「可能性」から、その「現存在」・「必然性」へと遡及的に展開されると論じられる。この論議を引き継いで、第三章「様相概念と実在性」では、『純粹理性批判』における論理的可能性と実在的可能性との区別が確認され、矛盾律における相互対立が論理的可能性であるのに対し、物に関する規定の対立は実在的可能性であること、さらには、排中律にもとづく選言判断においても、カントにおいて同様の区別、すなわち論理的可能性における対立としての二分法と実在的可能性における対立としての多分法の区別が確立していることが裏づけられる。そして、この実在的対立こそが、物は汎通的に規定されているとする汎通的規定原則と密接に関連するものであること、また、この原則が、「経験の可能性の制約」というカント批判期の最重要思想を準備するものであることが明らかにされる。

さらに第四章「カテゴリーとしての様相概念」において、カントの様相概念が時間規定と不可分の関係にあることが跡づけられ、第五章「「超越論的弁証論」の構造」において、様相概念と密接に関連する汎通的規定原則がカントにおいて果たす重要な役割が、詳論される。そして、第六章「汎通的規定原則という思想」において、この原則によってこそ、世界の個物認識、ひいては世界認識そのものが可能となることが説得的に論じられる。

本論文はこうして、カントにおける様相概念の展開を詳細にたどり、それを汎通的規定原則と関連づけることによって、カント哲学の根幹を新たな視点から描き出している。論議に厳密さが若干欠ける箇所が見られはするが、本論文は間違いなくカント研究に一石を投じるものである。

よって、審査委員会は、本論文が博士(文学)の学位を十分に授与しうるものと判定する。